

タイ王国経済ミッション（バンコク・プーケット） 参加事業者募集案内

徳島県及び徳島県産業国際化支援機構では、タイ政府機関との MOU 締結を契機として、タイ王国への徳島県産品の認知度向上・販路拡大を図るため、バンコク及びプーケットにミッション団を派遣し、現地バイヤー招聘による商談会、現地企業の視察・意見交換を実施することとし、参加事業者を募集いたします。

1 商談会、意見交換等の概要

【バンコク】

(1) 日 程 令和7年11月17日（月） 10:00～17:00

(2) 会 場 バンコク市内（予定）

(3) 参加事業者数 10～15社程度

※応募多数の場合は、バイヤーが選定の上、参加者の決定を行います。

(4) 対 象 商 品 徳島県産の食品または飲料、工芸品等

※タイにおける輸入規制・検疫条件を満たしており、輸出可能な商品であること。

※参考「日本からの輸出に関する制度(JETRO ホームページ)」

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/>

【プーケット】

(1) 日 程 令和7年11月18日（火）～19日（水）

(2) 会 場 プーケット市内（予定）

(3) 参加事業者数 10社程度

(4) 対 象 分 野 徳島県内の食品・日用品等製造事業者、環境、防災関係事業者等

※食品・日用品等については、タイにおける輸入規制・検疫条件を満たしており、輸出可能な商品であること。

※参考「日本からの輸出に関する制度(JETRO ホームページ)」

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/>

2 スケジュール

集合時間	集合場所	内容
11月17日（月）10:00	バンコク市内（調整中）	・県産品提案・商談会
11月18日（火）10:00	プーケット市内（調整中）	・企業視察、意見交換等
11月19日（水）10:00	プーケット市内（調整中）	・企業視察、意見交換等

※集合時間に間に合うよう、現地への渡航手配をお願いします。

3 費用負担

徳島県負担：商談会開催費用、行程中のバス等の借り上げ費用、通訳費

参加者負担：現地までの往復航空券、サンプル品の手配・輸送費、指定集合場所までの移動費、ホテル宿泊費、食費等滞在費用、海外旅行保険等

※商談会開催等に要する費用以外については、原則、参加者負担となります。

4 申込条件

- (1) 徳島県内に住所又は事業所を有する事業者であること。
- (2) タイの輸入規制の要件（施設登録、残留農薬、原材料など）を満たしている商品であること。
※F D A登録については原則不要ですが、商談後に成約に至った商品の輸入にはF D Aが必要となるため、F D Aを取得可能な商品をご提案ください。
- (3) 担当者がバイヤーと数量・金額・納品の方法等の交渉、その他の取引条件の揭示等といった具体的な商談ができること。
- (4) サンプルの提出を求められた場合、輸送等を含め対応ができること。

5 申込方法等

(1) 申込方法

次の書類を（３）の提出先まで電子メールで提出すること。

<提出物>

1 様式_【企業名】タイ向け商談会参加申込書.xlsx

2 商品情報シート【企業名】.xlsx

(2) 申込期限

令和7年10月17日（金） 午後5時必着

(3) 申込書類提出先及び問い合わせ先

徳島県経済産業部経済産業政策課商務流通室

電 話：088-621-2321

E-mail：keizaisangyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

6 免責事項

- (1) 「参加案内書」及び本参加要領・免責事項を承諾のうえ、これを遵守すること。
- (2) 国内外の法令又は規則に反する業務を行っていないこと。
- (3) 公序良俗に反する業務を行っていないこと。
- (4) 企業名や商品情報等を含む本事業の成果及び各種調査結果の公表に同意すること。
- (5) 第8条第1項に定義する反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。

- (6) こちらの商談会は商流を確約するものではありません。
- (7) 徳島県及び徳島県産業国際化支援機構は、サンプル品の盗難や破損等、これらの管理に関する責任を一切負いません。
- (8) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力、又はその他徳島県及び徳島県産業国際化支援機構の責任に帰することのできない事由が生じた場合で、参加ができない場合でも、徳島県及び徳島県産業国際化支援機構が費用弁償及び費用負担をすることはありません。
- (9) 開催期日、方法等の開催条件において大幅な変更が生じた場合、その他、徳島県及び徳島県産業国際化支援機構が開催又は参加者の一部の参加を不適當と判断した場合、徳島県及び徳島県産業国際化支援機構が費用弁償及び費用負担をすることはありません。
- (10) 徳島県及び徳島県産業国際化支援機構は経済ミッション準備期間又は期間中に経済ミッションに関連して出品者又は参加申込者の被った一切の損害についての責任を一切負いません。